

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第２回宮城県遠田警察署協議会
開 催 日 時	令 和 ８ 年 ６ 月 ２ ６ 日 （ 金 ） 午 後 ３ 時 ４ ５ 分 か ら 午 後 ４ 時 ３ ５ 分 ま で
開 催 場 所	遠田警察署 大会議室
出 席 者 等	１ 協議会委員～５名 ・ 出席委員～飯渕克美会長、和賀稔委員、清水敏之委員 高橋清子委員、藤村かおり委員 ２ 警察署～１０名 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長代理、警務課主任
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	1 挨拶 協議会長及び署長から挨拶 2 報告事項 署長から管内の治安情勢（令和８年５月末）について報告がなされた。 【質疑応答】 委 員：６月２４日午前１時４０分頃に発生した重傷交通事故の概要について説明をお願いしたい。 交 通 課 長：６月２４日午前１時４０分頃、涌谷町字渋江地内の国道１０８号上で発生した重傷交通事故。 当時、道路中央線の補修作業中であり、片側交互通行時、加害車両が何らかの原因により規制車線へ進入し、作業中の被害男性をはねた事故である。 事故原因等は現在捜査中であるが、加害者が前方不確認だったため発生したものと考えられる。 被害者は一命を取り留めているものの、予断を許さない状況が続いている。 ４月以降、県内で道路工事中の作業員等が被害に遭う重大事故が連続発生しているため、道路工事業者に対して注意喚起を徹底していく。 また、国道１０８号を中心に複数のパトカーによる警戒活動を強化するとともに、交通指導取締まりを積極的に行い、重大事故の抑止に努める。 委 員：交通課長、交通課員による講習会や寸劇は大変好評だったため、今後もお願いしたい。 涌谷幹部交番の勤務員が減少したためか、地域の方から交番警察官と直接話をする機会が減ったと聞いたので、集会所等に来ていただいて、話をしてもらうことは可能か。 署 長：警察官の人数が減少している現状ではあるが、集会所等での講話は各駐在所で実施している。 警察としても防犯講話等の機会の場を求めているので、要望があれば問合せしてほしい。
------	--

議事概要

委員：少年に関して、非行を繰り返す子はいろのか。

生活安全課長：ケースバイケースであり、非行を繰り返す者もいれば、思いとどまる者もいる。

生活安全課としては、子供と保護者に対する心に響く指導を心がけていく。

委員：家族関係や家庭的な問題等いろいろ耳にはするが、学校に行かない子が非行に走るのは家族が気づいていないからなのではないか。

生活安全課長：家族が気づいていないか、気づいていても接し方が分からないといったこともあり、このような家庭は実態把握が難しい。

虐待行為として把握した場合は、児童相談所に通告して連携を図っている。

委員：虐待は多いのか。

生活安全課長：把握件数としては前年より少なくなっている。

身体的虐待はあまり発生していない。

身体、心理、ネグレクト、性的虐待等を監護者から受けた場合を児童虐待と定義しており、子供本人や近所住民からの通報など様々な経緯により把握している。

署長：警察としては、件数が少ないからといって安心できとは思っていない。

把握しているのは氷山の一角であり、声を上げられない子供もいるはず。

埋もれている声を把握するのは警察だけでは難しく、周りの大人が気づいてあげるのが大事である。

情報をいただければ、子供の安全を第一優先にして対応していく。

委員：重大事故に関して、私は現場責任者であるため、事故の情報共有、事故抑止のためのアドバイス等を今後していただけるとありがたい。

議事概要		美里町の田園フェスで小学生男児が改造自転車でやってきたのだが、機会があれば自転車の乗り方、交通安全に関するルール等を教えていただきたい。
	委員	員：全国レベルの話だが、毎日殺人事件のニュースがあり、警察の手が回らないのではないか。 人材確保ができているのか心配である。 また、先日野球監督が子供のしつけか分からないが、暴力を振るったとして逮捕されたが、逮捕する、しないの境目は何か。
	署長	長：殺人事件が発生した場合、大きな労力が必要になるので、人員的な問題が生じるが、本部と連携して対応することになる。 殺人事件など起きないようにするためには、命の大切さを学ぶことも重要と考えている。 人員不足については、どこも同じだが、警察も募集活動をしてなかなか集まらない現状にある。 オープンポリスで警察活動の理解を深めていただき、次の担い手を集めていきたいと思う。 逮捕の境目に関してだが、一般論と言えば、しつけを理由として暴力を振るうことは許されず、行えば暴行罪に該当する。 また、逮捕の有無は、「逃走のおそれ」「罪証隠滅のおそれ」が要件になり、要件がなければ不拘束という方法もある。
	委員	員：子供に対する教育の仕方が難しくなっていると感じる。
	署長	長：教育現場の方を見ると大変だと感じるがあるので、学校と警察との連携も進めている。 少年サポートセンターが各ブロックごとにあり、現在古川警察署を中心に警察単体ではなく、広範囲にみんなで少年を支えていく体制を進めている。
	交通課長	長：道路交通法改正に伴い、本年9月1日から法定速度30キロが適用となる。

議事概要	法改正の背景としては、生活道路や通学路における高齢者や子供の交通事故を防止することを目的としている。 具体的には、道路標識による指定速度が指定されておらず、かつ中央線がない道路の法定速度を30キロとするもの。 中央線や中央分離帯のある一般道路等は、これまで通り法定速度60キロとなる。 法改正の施行に向け、今後、マスコミを通じて報道されるが、リーフレット等での広報や交通安全講話等の機会を捉えて広く周知を図っていく。 警 務 課 長：7月11日に遠田警察署オープンポリスを実施予定であるので、是非みなさんご来場いただけたらと思う。
-------------	--